

第1回検討会における意見と計画（案）への反映状況

資料1

委員	項目	意見内容（要約）	計画への反映状況
高橋委員	チーム獣医療体制	○特に公務員分野、産業動物分野において、獣医師が獣医師でなければならない業務に専念できるようチーム獣医療体制の構築が必要ではないか。	p16 獣医師でなくともできる業務の動物看護師、家畜人工授精師等の獣医療関係者との適切な役割分担による、チーム獣医療体制の整備に向けた取組を推進することを記載しました。 なお、将来的に産業動物分野で動物看護師が活躍できるよう、道としても国に要望してまいりたいと考えています。
立花委員	産業動物分野における動物看護師	○愛玩動物看護師法が成立したが、産業動物が対象にならなかったことが心外。動物看護師の専門学校講師をしている中で、若い女性で産業動物の看護師として働く夢を持っている人の話もよく聞く。北海道がモデルとなり、産業動物分野で動物看護師が活躍できるシステム作りができれば、地方の活性化にもつながるのでは。	
渡邊委員		○産業動物分野では、獣医師の指示により生産者自らが投薬する部分があるが、これを動物看護師が担えるようになれば、投薬による事故や使いすぎなどを防げるので、産業動物分野においても動物看護師が認知されるべき。	
渡邊委員	産業動物分野における遠隔診療の活用	○北海道は移動距離が長く冬季の移動が厳しいため、通信環境の整備が進んだ今、画像診断も含めた遠隔診療の活用で北海道の特色を出せないか。 ○遠隔診療する際に、動物看護師の資格を持った人工授精師がいれば迅速な診断等ができるのではないか。	p10 離島などの診療効率の低い地域、獣医師の確保が困難な地域における獣医療提供体制の維持が課題となっていることから、診療の省力化・効率化の視点に基づく診療機器の整備や、遠隔診療を行うための情報通信機器の整備を推進することを記載しました。
川本委員		○北海道は移動に時間がかかるため遠隔診療が必要だが、農場管理者にTRP（体温・心拍数・呼吸数）の測り方や簡易な処置を教育しておく対応がしやすくなる。	
吉田委員		○NOSAIの家畜診療所も運営の合理化を図る必要があるため、診療効率の低い地域への自治体からの資金援助や家保と連携した往診への配慮や、遠隔診療の普及が必要。	計画案には、診療の省力化・効率化の視点に基づく診療機器の整備や、遠隔診療を行うための情報通信機器の整備を推進することを記載したところですが、目標達成に向けては、様々なアプローチの方法があることから、計画案に記載しませんでした。診療効率の低い地域の対策については、今後、実効性のある方法について、関係者と検討してまいりたいと考えています。

第1回検討会における意見と計画（案）への反映状況

資料1

委員	項目	意見内容（要約）	計画への反映状況	
渡邊委員	家畜伝染病診断体制	○精度管理・バイオセキュリティを確保した診断施設の整備が必要。	p10	家畜保健衛生所において家畜伝染性疾病の検査や診断が、バイオセキュリティを確保した上で迅速かつ正確に行われるよう、また、精度管理体制が維持できるよう、必要な施設・診断機器の整備に努めることを記載しました。
川本委員		○家畜保健衛生所だけではなく、獣医系大学の診断センターを活用した、産学官が連携した家畜診断のネットワークができると良い。	p10	今後も、診療施設、農業共済組合、獣医系大学や家畜保健衛生所、民間検査施設等との連携と診療施設・診療機器の有効活用に努めることを記載しました。
樋口委員	獣医系大学	○獣医系大学においても、学生に対する獣医師の職務内容の理解醸成、研究機関としての高度な知識及び技術提供により、それぞれの職域に貢献する努力が必要。	p15 p18	獣医学生に対する産業動物診療や家畜衛生・公衆衛生行政の社会的意義や業務の魅力についての理解醸成の必要性、獣医系大学が開催する研修会や専門技術を高めるための研修の受講推進について記載しました。
樋口委員	修学資金制度	○採用予定者の確保や、獣医系大学における新たな入試枠の整備に連動させることができるので、修学資金制度の活用が必要。	p16	農林水産省の獣医療提供体制整備推進総合対策事業による修学資金貸与制度を活用できるよう検討することを記載しました。
吉田委員		○地域偏在などの課題解消に向けた獣医学生修学資金制度の活用について予断を残してほしい。		
樋口委員	獣医師確保対策	○獣医師確保には、他業種の取組を参考にするなど、異動を倦厭する等QOLを重視する現代の獣医学生の志向に応じた雇用形態の検討が必要。	p16	近年、地元指向の強まりによるUターンや課程の事情、転居を伴う転勤等を倦厭した中途退職の増加等が課題となっていることから、課題の解決に向けた取組を推進することを記載しました。
吉田委員	NOSAI家畜診療所の位置づけ	○産業動物診療におけるNOSAI家畜診療所の基幹的位置づけの明記と、設備整備の必要性を記載してほしい。	p10	農業共済組合の診療施設が道内の産業動物獣医療の基幹であること、今後とも診療に必要な施設設備・診療機器について計画的な整備・更新を促すことを記載しました。
吉田委員		○採算性の低い地域のNOSAI家畜診療所に地方自治体が財政支援する根拠となる記載をしてほしい。		先にお示ししたとおりです。

第1回検討会における意見と計画（案）への反映状況

資料1

委員	項目	意見内容（要約）	計画への反映状況	
吉田委員	産業動物獣医師必要人数の試算方法	○産業動物獣医師必要人数の試算には、頭数被害率を考慮いただきたい。	p14	頭数被害率を考慮したうえで、産業動物診療獣医師確保の目標設定を試算しました。
滝口委員	獣医療の高位平準化に向けた獣医学教育の充実	○獣医師確保には、卒後の取組よりも、獣医学教育の底上げ・職域理解醸成のための産学官の連携強化と、その成果としての獣医療提供体制の確保という方向性を打ち出すと良い。	p17	獣医系大学における臨床教育の充実、卒業時の診療技能レベルの一層の向上のための獣医療現場への参加型の臨床実習やインターシップ等の受入要請に対しては、関係機関の同意形成に向けた取組みを推進することを記載しました。
樋口委員		○獣医療の高位平準化を目指す中での参加型実習等教育の拡充に向けた産学官の連携強化が必要		
滝口委員		○卒後の高度研修の前に、獣医学教育における卒業時の診療技能レベルの底上げが必要。 ○小動物分野において高度研修と並行し専門医制度の確立・充実が必要。		
立花委員	小動物分野の臨床研修制度	○小動物分野における共同で行う臨床研修制度は受入側負担のハードルが高いため、現行と同様、各施設ごと対策を練るしかないのではないか。	p18	小動物分野の獣医師については、個人の努力による臨床研修受講、学会や獣医師会、獣医療関係企業等が開催する研修会の受講を働きかける等により、本道における獣医療水準の向上を推進することを記載しました。
滝口委員	小動物分野の高度獣医療	○エビデンスに基づく高度獣医療の提供について記載	p6	基本方針に、獣医療においてもエビデンスに基づく診療に努めることを記載しました。
立花委員	小動物分野の二次診療	○小動物分野における二次診療は、二次診療施設及び専門科を有する診療施設とホームドクターの間の役割分担の明確化も必要	p11	飼育者の希望に応じた獣医療が提供されるよう、民間検査機関、獣医系大学や専門科を有する二次診療施設等との連携を推進することを記載しました。

第1回検討会における意見と計画（案）への反映状況

資料1

委員	項目	意見内容（要約）	計画への反映状況	
川本委員	めん羊、山羊の獣医療	<p>○めん羊などは、十分な知識がないまま飼養しているケースも多く、家畜伝染病を見逃されている部分があることを危惧。</p> <p>○専門の獣医師が少ないめん羊や山羊に対する診療ガイドラインの作成。</p>	p18 p19	<p>めん羊や山羊の専門知識を持つ獣医師が少ないことについて、獣医師会等と連携し、現役の産業動物診療獣医師の知識向上に努めるとともに、家畜保健衛生所や農業共済組合等を定年退職後の獣医師に対し、管理獣医師としての知識を習得するための研修の受講を促すことを記載しました。</p> <p>飼養者に対し、飼養管理や薬剤の適正使用について啓発に努めるよう記載しました。</p>
立花委員	薬剤耐性対策	○産業動物・小動物分野における薬剤耐性対策の取組推進	p4 p6	産業動物・小動物いずれの獣医療提供においても薬剤耐性対策が求められていることを記載しました。
川本委員	鳥獣保護	○鳥獣保護活動への支援強化		鳥獣保護に係る道の対応方針については、北海道鳥獣保護管理事業計画に記載されているため、獣医療計画には記載しませんが、獣医療提供の面でどのような支援ができるのか、今後検討してまいりたいと考えています。